

福祉有償運送事業更新登録申請要件確認表

特定非営利活動法人 生活よろず相談所 たよりになる輪(令和2年9月1日提出現在)

項目	確認内容	確認書類	様式	資料	審査	特記事項 その他
1.更新申請 に関する事	更新申請書	自家用有償旅客運送更新申請書	国・様式第2-2号	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
	現在事業登録がされていること	自家用有償旅客運送者登録証	写し	資料2-1	<input checked="" type="checkbox"/>	
2.運行主体 に関する事	特定非営利活動法人 生活よろず相談所 たよりになる輪	事業者の定款等	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	
		登録事項証明書	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	写し提出
	道路運送法第79条の4の条件に 非該当であること	役員名簿	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	1名
		宣誓書	国・様式第3号	資料2-2	<input checked="" type="checkbox"/>	
3.車両に関する事	使用する車両が確保できている こと 車両台数 計9台 ・車いす自動車2台(法人所有) ・普通車7台(個人所有)	自動車の提供と使用に関する契約書	協議会・参考様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	持込車両7台分
		自動車検査証	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	【法人所有】 ・エスクァイア(車いす) ・ミニキャブバン(軽、車いす) 【持ち込み】 ・フィット×3台 ・Nワゴン(軽) ・ノート×2台 ・ヴォクシー
	損害賠償措置(任意保険の加入の有無)が整っていること	車両の任意保険証 保険証の写しがない場合、保険に加入する計画があることを証する宣誓書	写し 国・様式第7号	事務局確認 不要	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	・対人：無制限 ・対物：無制限 (人身傷害保険あり)
4.運行体制 に関する事	運転資格の有無	運転者等就任承諾書兼就任予定運転者名簿	国・様式第4号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	10名
		運転者全員の運転免許書	両面写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員分有
		運転者講習会修了を証する書類	写し	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	全員受講済
	運行管理体制が整っていること	運行管理の責任者就任承諾書	国・様式第5号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	1名 本人承諾有
		運行管理体制等を記載した書類	国・様式第6号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>	
		安全運転管理者の要件を備える者	任意様式	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	5台以上の車両を有する場合
		整備管理の責任者就任状況	国・様式第6号	資料2-3	<input checked="" type="checkbox"/>	
運行管理マニュアル(作成は任意)	協議会・参考様式	事務局確認	<input type="checkbox"/>	作成依頼中		
5.運送対象(利用者) に関する事	運送の発着地のどちらかが市内かつ市内在住で会員登録されている移動制約者であること 会員102名	旅客の名簿	国・参考様式第I号	事務局確認	<input checked="" type="checkbox"/>	利用会員102名 法人管理の運送利用者カード等で確認済
		身体状況等、態様ごとの会員数	国・参考様式第0号	資料2-4	<input checked="" type="checkbox"/>	
6.運送の対価 に関する事	実費の範囲内であり、営利を目的としない妥当な運賃	運行料金表 (タクシー料金との比較・事務局作成)	任意様式	資料2-5	<input checked="" type="checkbox"/>	変更の申請有
7.事故の有無	登録期間中に起きた事故	事故の記録	国・参考様式第8号	資料2-6	<input checked="" type="checkbox"/>	事故なし
8.苦情の有無	登録期間中に寄せられた苦情	苦情処理簿	国・参考様式第0号	資料2-7	<input checked="" type="checkbox"/>	苦情なし

1.更新申請に関すること

令和2年9月1日

近畿運輸局 京都運輸支局長 殿

名 称 特定非営利活動法人
生活よろず相談所たよりになる輪
住 所 京都府宇治市五ヶ庄平野12-15
代表者の氏名 小林 千草

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
名 称 特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪
住 所 京都府宇治市五ヶ庄平野12-15
代表者の氏名 小林 千草

2. 登録番号
近京福第3号

3. 自家用有償旅客運送の種別
福祉有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
宇治市	発 着

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪	京都府宇治市五ヶ庄平野12-15

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計 (軽)
特定非営利活動法人 生活よろず相談所 たよりになる輪	所有		2 (1)	2 (1)
	持込		7 (1)	7 (1)
	合計		9 (2)	9 (2)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
特定非営利活動法人 生活よろず相談所 たよりになる輪	所有		2 (1)	()	()	()	2 (1)
	持込		()	()	()	7 (1)	7 (1)
	合計		2 (1)	()	()	7 (1)	9 (2)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

○	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
○	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
○	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
○	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書並びに役員の名簿
- (2) 宣誓書(第79条の4第1~4号までのいずれにも該当しない旨を証する書類)
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の3の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

近京福第3号

2. 登録の有効期間

平成32年12月18日 まで

3. 名称、住所、代表者氏名

名 称: 特定非営利活動法人 生活よろず相談所たよりになる輪
住 所: 宇治市五ヶ庄平野12-15
代表者: 理事長 小林 千草

4. 自家用有償旅客運送の種別

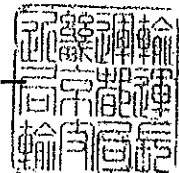
福祉有償運送

5. 運送の区域

宇治市

平成30年11月16日

近畿運輸局京都運輸支局長 藤井 浩



2.運行主体に関すること

近畿運輸局 京都運輸支局長 様

宣誓書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

令和 2年9月1日

住 所 京都府宇治市五ヶ庄平野12-15
名 称 特定非営利活動法人生活よろず相談所
たよりになる輪
代表者の氏名 理事長 小林 千草



4.運行体制に関すること

登録番号	近京福第 3 号
運送主体(申請者)	特定非営利活動法人生活よろず相談所 たよりになる輪

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (特定非営利活動法人生活よろず相談所たよりになる輪)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所	※1 資格の種類
1	佐々木 浩二郎	京都府宇治市五ヶ庄平野 5-2 宇治黄檗パーク・ホームズ 616号	その他
2			

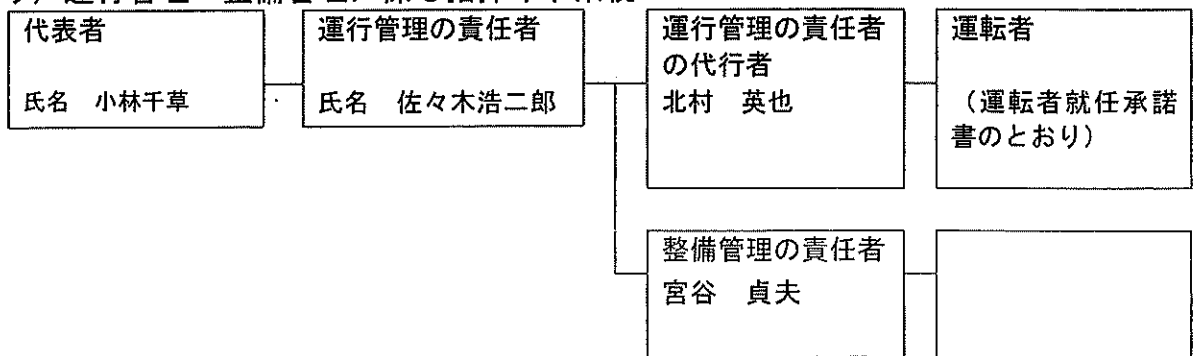
※ 5両以上の車両を配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第 51 条の 17 第 2 項各号のいずれかの要件を備えることを証する書類を添付すること。

※ 資格の種類には、法 23 条第 1 項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。

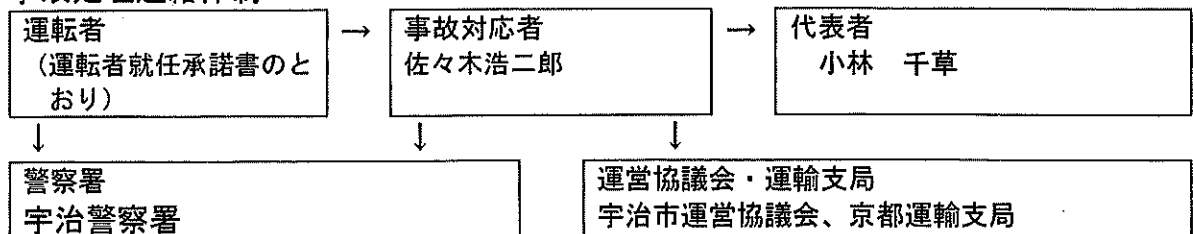
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏 名	住 所
1	宮谷 貞夫	京都府城陽市久世南垣内 39-1

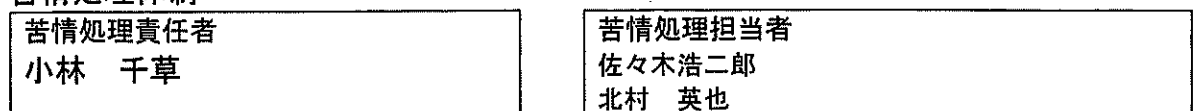
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



5. 運送対象に関すること

身体状況等、態様ごとの会員数

自家用有償旅客運送者の名称

非営利活動法人生活よろず相談所「たよりになる輪」

身体障害者		人数	その他の障害を有する者		人数
6 級		1	知的障害者		
5 級		1	知的障害者	軽 度	0
4 級		2		中 度	0
3 級		3		重 度	0
2 級		6		療育 A	3
1 級		25		療育 B	1
合計		38	精神障害者		人数
要支援認定者		人数	精神障害者	3 級	1
要支援 1		3		2 級	3
要支援 2		5		1 級	3
合計		8		診断書	0
要介護認定者		人数		発達障害区分3	0
要介護 1		22	そ の 他		人数
要介護 2		10	そ の 他	肢体不自由者	0
要介護 3		5		内部障害	0
要介護 4		5		そ の 他	0
要介護 5		3			
合 計		45	合 計		11
総合計					102

6. 運送の対価に関すること

1、 運送の対価

時間制

- 10分単位料金を算出し、走行最初の10分までは200円
以後10分経過ごとに300円を加算（下記の運賃表参照）
- 出発地～目的地までの時間によって算出する

運賃表

時間	運賃
10分	200円
20分	500円
30分	800円
40分	1100円
50分	1400円
60分	1700円

※以後も同様に10分経過ごとに300円を加算

2、 運送の対価以外の対価

- 予約料（片道ごとに） 300円
ただし、出発地（利用者乗車）及び到着地（利用者降車）のいずれかが市外の場合は500円
- 待機料金 10分毎に200円加算

京都市域地区 運賃・料金（自動認可運賃）

1. 特定大型車（9人以上）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	500 円	177m毎に 80 円加算	1 分 05 秒毎に 80 円加算
下限運賃	490 円	181m毎に 80 円加算	1 分 10 秒毎に 80 円加算

2. 大型車（排気量 2ℓ（ハイブリッド自動車は 2.5ℓ）を超えるものであって乗車定員が 8 人以下）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	480 円	197m毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算
下限運賃	470 円	201m毎に 80 円加算	1 分 15 秒毎に 80 円加算

3. 小型車（上記 1, 2 以外で乗車定員が 8 名以下及び軽自動車）

	初乗運賃(1.2km)	加算運賃	時間距離併用制
上限運賃	460 円	252m毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算
下限運賃	450 円	258m毎に 80 円加算	1 分 35 秒毎に 80 円加算

7.事故の有無

令和2年9月1日

近畿運輸局京都運輸支局長 様

特定非営利活動法
生活よろず相談所「まほのなる輪」
理事長 小林 千 草



事故報告書につきましては以下のとおりです

- 該当事故無し

8. 苦情の有無

令和2年9月1日

近畿運輸局京都運輸支局長 様

特定非営利活動法人
生活よろず相談所「たよりになる輪」
理事長 小林 千草



苦情対応報告書につきましては以下のとおりです

該当苦情無し